

平成29年度第2回岩手県教育振興基本対策審議会 議事録

I 日時

平成30年2月19日（月曜日）午前10時00分開会、午前11時55分散会

II 場所

岩手県庁12階 特別会議室

III 出席委員（17名）

佐々木修一会長、浅沼道成委員、五十嵐のぶ代委員、小笠原卓雄委員、熊谷雅英委員、酒井久美子委員、佐々木良恵委員、新宮由紀子委員、瀧山美代子委員、田代高章委員、名古屋恒彦委員、西舘敦委員、野田武則委員、深谷政光委員、八重樫由吏委員、山本奨委員、和田修委員

IV 欠席委員（1名）

高橋みどり委員

V 説明のため出席した者

高橋教育長、今野教育次長兼教育企画室長、岩井教育次長、永井教職員課総括課長、小久保学校調整課総括課長、中島学校教育課総括課長、荒木田保健体育課総括課長、佐藤生涯学習文化財課総括課長、鈴木教育企画室企画課長、佐々木教育企画室特命参事兼予算財務課長、佐々木教育企画室学校施設課長、細越学校調整課主幹兼学校調整担当課長、鈴木学校調整課産業・復興教育課長、藤澤学校調整課高校改革課長、菊池学校調整課生徒指導課長、佐野学校教育課義務教育課長、佐藤学校教育課高校教育課長、鎌田生涯学習文化財課文化財課長、松本総務部法務学事課総括課長、岡部総務部法務学事課私学・情報公開課長、教育企画室本多主任主査

VI 一般傍聴者

一般：0人

報道：2社

VII 会議に付した事件

- (1) 岩手県教育振興計画（仮称）について
- (2) その他

VIII 議事の内容

1 開 会

○本多主任主査 ただいまから第2回岩手県教育振興基本対策審議会を開催いたします。

ご出席いただいている委員の皆様は、委員現員18人のうち、現在15名となっており、あと2名の方が、これからいらっしゃる予定となっております。委員の半数以上のご出席をいただいておりますので、岩手県教育振興基本対策審議会条例第5条第2項の規定により会議が成立していることを御報告申し上げます。

2 あいさつ

○本多主任主査 開会に当たりまして、高橋教育長からご挨拶を申し上げます。

○高橋教育長 おはようございます。県教委の高橋でございます。第2回目の審議会の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

まずもって、委員の皆様方におかれましては、お忙しい中、そしてまた足元の悪い中をご出席いただきまして、大変ありがとうございます。

12月に開催した第1回目の会議におきましては、県教委で策定しようとしております、仮称ではございますが、岩手県教育振興計画の位置づけや、その柱立て、それから具体的な取組項目など、委員の皆様方からさまざまな御意見を頂戴したところでございます。

いただいた御意見等への対応のあり方などにつきましては、後ほど事務局から御説明申し上げさせていただきますが、本日の資料におきましては県の次期総合計画と教育振興計画との関係、位置づけ等について改めて整理させていただき、施策の柱立てにつきましても新たにいじめ・不登校への対応を追加した案として、資料をつけ加えさせていただき、皆様に配付させていただいているところでございます。委員の皆様からの意見を踏まえた形で整理させていただいたというところでございます。

本日は、主にこれからの社会の変容や本県教育をめぐる現状等を踏まえた、岩手の教育の目指す姿と施策ごとの目指す姿につきまして御意見を頂戴したいと考えております。県教委といたしましては、本審議会でもいただいた御意見等については、積極的に計画策定に反映させていきたいと考えておりますので、忌憚のない御意見等をよろしくお願いいたします。

簡単ですけれども、開会に当たっての挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○本多主任主査 本日は第2回の開催となりますが、今回初めてご出席をいただいている委員がおりますので、私のほうからご紹介申し上げます。熊谷雅英委員でございます。

○熊谷雅英委員 どうぞよろしくお願いいたします。

○本多主任主査 野田武則委員でございます。

○野田武則委員 どうぞよろしくお願いいたします。

○本多主任主査 山本奨委員でございます。

○山本奨委員 よろしくよろしくお願いいたします。

○本多主任主査 なお、高橋みどり委員につきましては、本日ご欠席となっております。

また、西舘委員につきましては、少しお休んでいるようでございます。

次に、事務局の職員をご紹介させていただきます。ただいまご挨拶申し上げました教育長の高橋嘉行でございます。

○高橋教育長 よろしくよろしくお願いいたします。

○本多主任主査 教育次長兼教育企画室長の今野秀一でございます。

○今野教育次長 どうぞよろしくお願いいたします。

○本多主任主査 同じく教育次長の岩井昭でございます。

○岩井教育次長 よろしくよろしくお願いいたします。

○本多主任主査 このほか、教育委員会事務局の各室課総括課長等が出席しております。また、私立学校を所管しております総務部法務学事課の総括課長等にもご出席いただいておりますが、紹介については配付させていただきました座席表をもってかえさせていただきます。

なお、私は、進行を務めます教育企画室本多と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

では、審議に入ります前に、本日の審議のポイントについて私から簡単に御説明させていただきます。

資料ナンバー1を御覧いただきたいと思います。第2回岩手県教育振興基本対策審議会における審議のポイントについてという資料でございます。

本日は第2回目の審議会ということで、まず最初に第1回の審議会で出されました主な御質問、御意見等への回答、対応について御説明させていただきます。

次に、次の岩手県教育振興計画の策定に向けまして、岩手県の教育が目指す姿、これは大きい全体の姿と、施策展開項目ごとの目指す姿について御意見を頂戴したいと考えております。

最後に、その他といたしまして、今後の審議会の運営について御報告させていただきたいと考えております。

3 議 事

(1) 岩手県教育振興計画（仮称）について

○本多主任主査 では、早速審議のほうに移らせていただきたいと思います。以降の議事の進行につきましては、審議会条例第4条第2項の規定により、佐々木会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○佐々木修一会長 会長を仰せつかっております佐々木でございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速議事に入ります。議事の(1)番、岩手県教育振興計画（仮称）について議題といたします。

初めに、前回の審議会でご各委員の皆様方からいただきました御意見等への回答、対応につきまして、事務局から御説明をお願いいたします。

○鈴木企画課長 教育企画室企画課長の鈴木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、私から説明させていただきます。

資料ナンバー2—1を御覧いただきたいと思います。この資料につきましては、前回の主な御質問、御意見等に対する回答ですとか、このように対応したいという案をまとめたものでございます。いただきました御質問、御意見ごとに項目をまとめまして、さらに右のほうに反映状況といたしまして、A・B・Cということで記載してございます。Aにつきましては、今回の事務局案の資料に反映をさせた意

見でございます。Bにつきましては、今後の検討、議論の中で反映に向けて検討していきたいというものでございます。それから、Cにつきましては、その他ということで、主に質問に対して回答したものというくくりで整理をさせていただいております。

本日は大きく2点御説明をしたいと思っております。1ページの2のところの岩手県教育振興計画の位置づけについて、前回多くの御質問、御意見等をいただいたところでございまして、もう一回事務局で整理をするようにということで宿題をいただいていたものでございます。これにつきましては、資料ナンバー2-2で整理をさせていただいておりますので、御覧いただきたいと思っております。まず、振興計画の意義、作成する意義や位置づけといったようなものについて、大きく2点説明させていただきたいと思っております。

まず、1点目でございますけれども、一番上が県の次期総合計画の長期ビジョンということで、現在検討に着手したものでございます。これにつきましては、資料に記載のとおり、幸福領域で整理するという事になってございまして、その幸福領域というのがそこにあります「健康・余暇」、「家族・子育て」、「教育」、「居住環境・コミュニティ」等々の大きく黒字で書いているくくりでございます。現在は政策項目で整理をしてございましたけれども、今回このような幸福領域で整理するという事で、教育という領域もあるのですが、これについては学校教育がここに入ってきますけれども、それ以外の資料にあります国際人材ですとか、資料にありませんが、産業人材やスポーツ人材の育成といったものも、この「教育」の領域に入ってくるということで、学校教育以外のものも入ってくるということになります。さらに、今まで教育委員会の政策分野でまとめておりました社会教育ですとか生涯学習、文化財の関係といったものが例えば生涯学習は「健康・余暇」に入ってくるということが予想されておりますし、あと地域との連携といったところは、「家族・子育て」、「コミュニティ」の議論の中に入っていくことが考えられるということがございます。下のほうにありますアクションプランについても同様の項目で整理するという事で今議論が進んでいるところでございます。この岩手県教育振興計画につきましては、教育の政策項目でまず一旦整理する必要があるだろうということで、教育分野の中での政策体系をわかりやすく取りまとめるという役割がまず1点あるのではないかと考えているところでございます。

もう一点ですが、長期ビジョンにつきましては、今回机上に配付させていただきました、前回のいわて県民計画の長期ビジョンの69ページを御覧いただきたいと思っております。現行の県民計画の長期ビジョンにおいて教育・文化という、教育委員会で主に所管している政策項目というくくりで現在まとめられているものでございます。69ページから71ページにわたって教育・文化・スポーツ関係ということでまとめられておりますけれども、御覧いただきましたとおり、かなり抽象度の高い記載ということで、マクロ的な視点で10年間の目指す姿をまとめているものでございます。

その次に見ていただきたいのが、いわて県民計画の第3期アクションプラン政策編という、ちょっと厚い冊子がございます。こちらのほうも長期ビジョンを具体的にどのように取り組んでいくかということで、主に4年でまとめているものでござ

いまして、例えば154ページを御覧いただきますと、長期ビジョンの中の政策項目の一つである児童生徒の学力向上について、このように取り組んでいくということで記載をしているものでございます。御覧いただきましたとおり、長期ビジョンではかなり抽象的に大きなくくりで記載してございまして、アクションプランにいくと3年なり4年単位でどのように取り組んでいくかという、かなり細かいところまで記載がされております。長期ビジョンをアクションプランの中で具体化していくために、ある程度10年スパンの長期間の取組を考えながらアクションプランに落とし込んでいくということが必要ではないかということで、この教育振興計画については、10年単位の工程表をある程度考えながら、それをさらにアクションプランに落とし込んでいくといった位置づけ、役割を考えているところでございます。これが前回大きく御意見等をいただきました位置づけについてでございます。

資料ナンバー2—1の3ページにお戻りをいただきたいと思っております。3ページは、今回御審議いただきます教育振興計画の構成についてということで、いわゆる目次として提示させていただき、御意見をいただいたところでございますが大きく変更するというような御意見はございませんでしたので、前回提示のとおりで進めさせていただきたいと考えているところでございます。

続きまして、資料5ページのほうを御覧いただきたいと思っております。5ページの4の施策の柱立てについてですが前回お示しをさせていただきまして、御意見を頂戴したところでございます。これにつきましては、資料ナンバー2—3を御覧いただきたいと思っております。今回第1回事務局案と第2回事務局案ということで、対照表のような形で整理させていただいております。変更点のところにも米印をつけまして、下に変更理由等を記述させていただいております。

まず、1の前回提示しました、岩手にルーツがあることを大切に、岩手で世界で活躍する人材の育成というところでございますけれども、これにつきましてはほかの項目立てとのバランスを考慮しまして、ざっくりばらんに言ってちょっと長いということで、岩手にルーツがあることを大切にするといったあたりは、項目の中で記載するというところで、柱立てとしましては岩手で世界で活躍する人材の育成としてはどうかと考えたものでございます。

それから、2の確かな学力の定着ですけれども、前回の議論の中で、学力というのは基本的な知識・技能だけではなく、それを踏まえた思考力とか判断力、表現力といったようなものまで含むものではないかという御意見をいただいております。そうなりますと、定着というよりは育成していくという表現のほうが適切ではないかということで、確かな学力の育成に変更させていただいてはどうかと考えたものでございます。

それから、今回ご提示させていただきました事務局案の中で、6の項目としまして、いじめ・不登校への確かな対応というものを新たに新設してはどうかということで提案させていただいております。これにつきましては、前回、豊かな心の育成の中にいじめ・不登校も盛り込むということで考えていたところですが、豊かな心の育成としていじめ・不登校ということが書き切れるのかと、ニュアンスとしてどうなのかという御意見をいただいたところでございまして、いじめ・不登校に

については新しい項目を設けて、そこでいろいろな政策について考えていったほうがいいのではないかと考えたものでございます。

それから、第1回目の事務局案として提示しました6の地域ぐるみで子どもを育む学校経営の推進のところでございますけれども、学校経営につきましては、今回提示させていただきました事務局案の9の学びの基盤づくりで記述することとし、学校と家庭、地域との協働というところが今後特に大事になってくるのではないかとといった御意見を踏まえまして、学校、家庭、地域との協働のところを大きく項目として整理し記述してはどうかということで考えたものでございます。

それから、今回の事務局案の9としまして、学びの基盤づくりという形で大きくくりまして、学校施設等のハードの整備、就学支援等の施策、学校経営など広く基盤となるようなものを最後に項目として追加してはどうかということで整理させていただいたものでございます。

説明は以上でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。ただいま事務局から説明いただきました資料ナンバー2-1から2-3までにつきまして御意見、御質問がございましたならばお願いしたいと思います。どの資料からでも結構でございますので、挙手のうえよろしくをお願いいたします。

○八重樫由吏委員 資料2-3の審議会事務局案の1番について、岩手で世界で活躍する人材の育成とありますが、日本語として岩手で世界でという表現はいかがなものかと思うのですけれども、例えば岩手から世界の舞台上で活躍する人材とか、岩手から国際社会で活躍する人材という表現のほうがなじむのではないかとと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○佐々木修一会長 事務局、いかがですか。

○鈴木企画課長 御意見ありがとうございます。この項目のニュアンスとしましては、岩手で活躍する人材の育成に加え、岩手だけではなく世界で、日本なり世界なり、岩手以外のところでも活躍する人材も育成していく必要があるだろうと。岩手から出て、岩手以外のところで活躍する人についても、岩手にルーツを持っているということに誇りを持ち、常に岩手とかかわってもらい、外からでも岩手を応援していただくというようなことを記載したいということで考えてございます。岩手から世界となると、どちらかという世界で活躍するという印象が強くなるのかなということで、ちょっと我々も表現については悩ましいところではありますので、そういったようなニュアンスであることを踏まえ御意見をいただければと考えているところでございます。

○佐々木修一会長 御質問をいただきました八重樫委員さん、いかがですか。事務局の考えているニュアンス等酌み取れますでしょうか。

○八重樫由吏委員 岩手で活躍する人材と世界で活躍する人材の2つの育成を共存させようということですね。

○鈴木企画課長 はい。

○八重樫由吏委員 考え方はわかりますけれども、表現上どうかなと思うのですけれども。

○鈴木企画課長 グローカル人材というような表現で、地域から世界、地域の中にいて世界をつなぐ人材といったような表現もありますので、もう一度整理させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○佐々木修一会長 八重樫委員さん、よろしいですか。

○八重樫由吏委員 はい。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。

あとはございませんでしょうか。第1回でかなり御意見が出ましたけれども、ご発言された委員の皆様方、回答等御覧いただきまして、事務局のほうに御質問の趣旨が伝わって、回答として適当なものになっているかとかというところですけども、ございませんか。

(「なし」の声あり)

○佐々木修一会長 それでは、ないようですので、次に議事を進めてまいりたいと思います。資料2でございますけれども、議論のたたき台として事務局で作成していただいたものでございますので、本日の審議会を含め今後も委員の皆様方からたくさん御意見をいただいて、よりよいものにしてまいりたいと思いますので、この後の御議論をよろしくひとつお願いしたいと思います。

それでは、議事を進めます。本日は、計画の策定に向けた岩手の教育の目指す姿、また個別の施策における目指す姿を中心に意見交換を行いたいと思います。

このことにつきまして、資料ナンバー3及び資料4について事務局から一括して説明をお願いいたします。

○鈴木企画課長 それでは、引き続き私のほうから説明をさせていただきます。

まず、資料ナンバー3を御覧いただきたいと思います。資料ナンバーの1枚目でございます。これは、現在のいわて県民計画、それから東日本大震災津波復興基本計画の施策項目、取組内容がどのようなになっているかを御覧いただくための資料でございます。

まず、上の現行のいわて県民計画につきましては、大きく4つの柱になってございます。Ⅰ、学校教育の充実、それからⅡが生涯学習を通じた学びの環境づくりということで、社会教育、それから生涯学習の分野、それからⅢが文化関係、Ⅳがスポーツ関係ということになってございます。Ⅲの文化とⅣのスポーツにつきましては、今年度から文化スポーツ部ができて、そちらに所管が移っております。文化、スポーツについては文化スポーツ部のほうで新たな次期総合計画を受けて計画をつくるということになるかと思っております。

それと、あともう一つが下の復興基本計画でございます。復興基本計画につきましても、大きく4つの柱になってございまして、1の学校教育、2の文化関係、3の社会教育・生涯学習関係、4のスポーツ関係ということで、それぞれの分野の教育の復興という観点で取組等を記載しているものでございます。

以上が現在の計画でございますけれども、この計画につきましてはいわて県民計画の政策評価を毎年行い進捗状況の評価しているところでございまして、教育分野につきましては現時点までおおむね順調に推移しているということで、評価させていただいているところでございます。

続きまして、2枚目でございます。今後の社会状況の変化や、岩手の教育をめぐる状況の変化、現在国で検討している今後の教育振興の基本計画の状況などを踏まえて、岩手の教育全体で目指す姿について、このように考えてはどうかといったようなことをつくった資料でございます。

まず、上のほうの(1)、社会状況の変化でございますけれども、①としましては、人口減少・少子化・高齢化の進展について。2つ目としては、急速な技術革新の進展について。3つ目としてはグローバル化の進展ということで、国境を越えたいろいろな取組が進められ、経済成長なども国際標準で競争するような時代になってきていることなどについて。4つ目として、子供の貧困問題など社会経済的な問題、新たな課題も出てきているということについて。5つ目として、東京一極集中ですとか、大学進学率の関係で見ても地域間格差が課題となってきたような状況であることについて。6つ目としまして、東日本大震災からの復旧・復興に、引き続き取り組んでいかなければならない状況にあるといったところを記載しております。

続きまして、(2)の岩手の教育をめぐる状況でございます。①の子ども・若者をめぐる状況でございますけれども、まず1ポツ目ですが、全国学調の結果を見ますと、授業がわかるという子供は増えてきているけれども、特定の科目で全国平均との差があることや、家庭学習の時間が少ないような状況にあるといったこと。それから、スマートフォンの普及等によって、SNSなどの利用が増加していること。いわて国体や東京オリンピックの開催などによって、運動やスポーツに対する意識の高まりが見られること。運動に関しては、運動に積極的に取り組む子供とそうでない子供との二極化の傾向があること。暴力行為ですとか不登校などの関係が依然多い傾向にあること。いじめ問題が顕在化してきていること。特別な支援が必要な児童生徒数も増加してきているといったような状況にあると認識をしております。

それから、②の家族の状況の変化ということで、3世代の世帯が減少し、ひとり親世帯が増加傾向にあること。子育てやその子供の悩みを相談できる相手がない家庭が増加し地域社会との関わりが変容してきているといったようなこと。

それから、③として、教師の側から見ますと、学校に求められる役割や期待が増大してきていて、教師の負担が増加してきているというような状況の変化があること。

それから、④として、高校と大学の接続を取り巻く状況の変化ということで、高等教育機関への進学率は増加傾向にあること。18歳人口が減少し高等教育機関に影響を及ぼすような状況になっていること。労働市場の構造が変わってきていたり、高校生等の職業観も変わってきているといったようなこと。

それから、⑤として、地域コミュニティーという観点で捉えると、都市部では人間関係が希薄化してきているし、地域では人口減少から地域コミュニティーが弱体化し、困難を抱えた親子が地域で孤立化する傾向にあるのではないかとしたこと考えたところでございます。

さらに、右のほうに行っていただきまして、(3)は現在国のほうで策定を進めている第3期教育振興基本計画の答申素案の内容をまとめたものでございます。基

本的な方針としましては、可能性に挑戦するために必要な力を育成することや、社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成すること、学びのセーフティネットを構築することといった方針が打ち出されているところでございます。

これらの状況を踏まえまして、岩手で教育を目指す姿として大きく2つ整理させていただいているところでございます。まず1点目が学校教育の観点で目指す姿ということでまとめたものでございます。「岩手の地で子どもたちが社会に開かれた学校において生き生きと学び、それぞれの自己実現に向けて知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を身につけている」。もう一つが社会教育の観点からまとめたものでございまして、「県民が主体的かつ相互に連携しながら、地域課題の解決に向けた取組や、文化芸術・スポーツ活動などの参加を通じて、生涯を通じて楽しく学び、生き生きと生活している」という、大きなくりで岩手の教育の目指す姿について、事務局案としてまとめさせていただいたところでございます。

それを具体的に取り組んでいくための政策の項目としまして、先ほどお話をさせていただきました①から⑨までの柱立てで取り組んでいってはどうかということで整理したものでございます。

引き続き、資料ナンバー4ですけれども、目指す姿を実現するために取り組んでいく方向として、1から9までの9項目の柱立てで整理させていただいたところでございます。それを項目ごとに現状と課題、現状と課題を踏まえた目指す姿、目指す姿を実現していくための取組の方向性ということで整理させていただいたものでございます。資料の事前送付がかなり遅くなってしましまして、委員さん方が目にする時間が余りございませんでしたので、ちょっと時間を頂戴いたしまして説明させていただきたいと思っております。

まず1の、岩手でも世界でも活躍をする人材の育成というところでございます。まず、現状と課題でございます。東日本大震災から相当の年数が経過し、その震災の経験、教訓を語り継ぐ活動を推進していく必要があるのではないかとということ。

あとは、人口減少、少子高齢化の中で、ふるさと振興を推進するために児童生徒に対して地元企業への理解、関心を高めるとか、本県にルーツを持つことに誇りを持つような意識を醸成していく必要があるのではないかとということ。

グローバル化、情報化の中でグローバルな視点を持って岩手と世界をつなぐ人材の育成とか、すぐれた才能、個性を伸ばす教育環境を整備していく必要があるのではないかとといったことを、現状と課題として整理をしております。

目指す姿としましては、いわての復興教育の推進によって、岩手の子ども達がいわての復興教育の理念、それから「いきる」、「かかわる」、「そなえる」の3つの教育的価値を身につけていること。

それから、2点目としましては、自立するために必要な基礎的素養とか、主体的に人生計画を立てて進路を決定していくような能力を身につけていること。

それから、3つ目としては、キャリア教育、職業教育の推進によって、県内就職率の向上が図られていること。

それから、4つ目としては、グローバル人材を育成し、その育成した人材を中心に国際的な経済活動等に貢献をしていること。

5つ目としては、科学技術、ものづくりなどに対する関心を高めるための教育を推進し、県内のイノベーションに貢献していること。以上を、目指す姿として考えたところでございます。

その取組方向としては、いわての復興教育の推進とか、ふるさとを愛し社会に貢献できる人材の育成、キャリア教育の推進、ライフプランニング教育の充実、グローバル人材の育成、イノベーションを牽引する人材の育成、6つ目として文化・スポーツで活躍する人材の育成といったような取組方向でどうかと考えているものでございます。

続きまして、2の確かな学力の育成でございます。現状と課題でございますけれども、先ほどの話にありましたけれども、授業がわかるという生徒は増えてきているのですが、全国平均と差のある科目があったり、家庭学習の時間が少ないといった課題があります。

それから、2つ目としては、新しい学習指導要領に基づいた主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善を推進していく必要があるということ。

3つ目としては、平成32年度から新たに導入される共通テストへの対応が求められていることを現状と課題として静止しております。

目指す姿としては、1、学習意欲を持って基礎的な学力が定着して、それを基盤とした活用力ですとか、主体的に学ぶ態度が身についていること。

2として、家庭と地域が連携して家庭学習を充実させるということで、児童生徒の学習意欲、学習習慣の向上、定着、学習内容の理解・定着が図られていること。

あとは、各学校で新しい学習指導要領に基づくわかる事業の推進が図られていることや新たな共通テストに対応して、生徒が目指す進路を実現しているといったようなことを考えたところでございます。

これらの取組方向としては、1、学ぶ意欲を高める、2、学習指導要領に基づく社会に開かれた教育課程の編成、3として組織的な授業改善の取り組み、4として校種間の連携による切れ目のない教育の実現といったあたりを取組方向として整理しております。

続きまして、3、豊かな心の育成でございます。現状と課題の1つ目ですが、学習指導要領の改訂により道徳が特別の教科に位置づけられるということで、考え、議論する道徳科の授業を可能とする道徳教育の充実が求められていること。

2つ目として、いじめ問題の顕在化などを背景に自他の生命と他者の人権を尊重し、大切にすることを教育の一層の推進が求められていること。

目指す姿としては、道徳教育ですとか、体験学習を通じて自己肯定感を育成すると。さらには、良好な人間関係を構築できる協調性、相手を思いやる気持ちなどの人権を尊重し、大切にすることなどの道徳性、規範意識が身についていること。

2つ目としては、生涯を通じて伝統文化、芸術を楽しむ素養が身についているということを考えたところでございます。

それを実現するための取組の方向として、1、学校・家庭・地域が連携した道徳教育、体験活動、読書活動などの推進、2つ目としては人権教育の推進、3つ目としてすぐれた文化芸術を通じた情緒豊かな子供の育成という方向性を考えたところ

でございます。

4つ目として、健やかな体の育成でございます。現状と課題でございますけれども、いわて国体などを通じて、運動とスポーツに対する県民の意識が高まっているということ。

それから、2として、運動を積極的に取り組む子供とそうでない子供の二極化傾向が見られるということ。

目指す姿として、生涯にわたり運動に親しむ資質、能力を身につけ、体力の向上が図られていること。

2つ目として、家庭、地域が連携した学校保健活動、食育などによって、健康で活力ある生活を送るための基礎が培われ、望ましい生活習慣が身につけていることを考えたところでございます。

そのための取組の方向性としては、1、豊かなスポーツライフに向けた学校体育の充実、2として適切な運動部活動体制の推進、3として健康教育の充実に取り組んでいくということを考えてところでございます。

次のページ、5の特別支援教育の推進でございます。現状と課題でございますけれども、1つ目として特別な支援が必要な児童生徒が増加傾向にあるということ。

2つ目として、いろいろなガイドラインが策定され、特別支援教育に係る支援体制の構築が求められているということ。3つ目として、ボランティア登録数が増加するなど、特別な支援を必要とする児童生徒等への理解が進んできているということ。

目指す姿としましては、障がいのある児童生徒一人ひとりが個々の教育的ニーズにきめ細かく応える支援体制のもとで、将来の自立に向けた、共に学び、共に育つ教育が実現されているということで整理したところです。

取組の方向性としては、1、就学から卒業までの一貫した支援の充実、2、校種間における指導・支援の充実、3、教育環境の充実・県民理解の促進というところをまとめております。

続きまして、6のいじめ・不登校等への確かな対応でございます。現状と課題としましては、小中学校における暴力行為、それから不登校児童が依然として多い状況にあること。いじめを一因としたさまざまな事案の発生により、いじめ防止対策に対する意識が高まってきていること。

3つ目として、学校不適應とか暴力行為などの未然防止、早期発見・早期対応に力を入れていくということと、いじめ防止対策推進法の趣旨を踏まえたいじめ防止対策などに取り組む必要があるということでございます。

目指す姿としましては、学校における組織的な対応、関係機関との連携など、いじめや学校不適應の未然防止、早期発見・適切な対応を図るための体制が構築されていること。

心のサポート、相談体制の充実、専門職種、関係機関との連携により児童生徒や保護者が相談しやすい環境が構築されているというところを目指してはどうかと考えたところでございます。

取組の方向としては、いじめ防止に向けた教育の推進、それから2として心のサ

ポートや相談体制の充実ということで、取組の方向をまとめております。

続きまして、7の学校と家庭、地域との協働の推進でございます。現状と課題の1つ目ですが、本県独自の取組である教育振興運動に取り組んできたところですが、少子・高齢化の進行や社会システムの変容により、その取組は温度差が出てきている状況にあるのではないかとということ。

2つ目として、新学習指導要領の中で社会に開かれた教育課程を編成するといったようなこと。それから、岩手県ふるさと振興総合戦略などによって、家庭、地域との連携のもと、地域全体で子供を育てるという機運が高まってきているのではないかと整理しております。

目指す姿としましては、教育課題や学校を取り巻く諸課題の解決に向けて、地域全体での支援体制が構築されていること。2つ目として、社会に開かれた教育課程の推進、目標達成型の学校経営などによって、学校、家庭、地域の連携・協働体制が構築され、学校、家庭、地域の教育力の向上が図られているというところを目指してはどうかと整理しております。

取組の方向性としては、1、地域社会で児童生徒を育む取組の推進、2として家庭教育への学びの支援ということで整理しております。

続いて、8、生涯にわたり学び続ける環境づくりでございます。現状と課題でございますけれども、少子・高齢化などの進行によって、都市部では人間関係が希薄化し、農村部では人口減少など社会状況が変容している中、子供から高齢者まで生き生きとした生活を送るための学ぶ機会の確保や、地域コミュニティーの重要性が指摘されているところでございます。

目指す姿として、1つ目として、文化芸術・スポーツなど生涯を通じて楽しく学び、生き生きと生活していること。

2つ目として、地域課題の解決のための学びの場を拡充し、生涯学習を通じた地域づくり社会づくりによって、地域コミュニティーの維持・再生が図られているところを目指してはどうかと考えているところです。

その取組の方向性としては、1、多様な学習機会の充実、2、学びの活動の循環による地域の活性化、3、社会教育の中核を担う人材の育成、4、次世代につなげる文化財の保存と継承ということで整理しております。

最後、9の学びの基盤づくりでございます。現状と課題の1つ目でございます。児童生徒数の減少などによって学校の統廃合といった課題がある中で、家庭の状況など児童生徒を取り巻く環境に応じた教育機会を確保していくことが求められている。

2つ目としては、求められる資質として、各種検定資格の取得者の割合が全国に比べて低いということ。

3、教員の学校における働き方改革が課題となっていること。

目指す姿としては、その経済状況、地理的条件など、環境に応じた教育機会の確保が図られていること。

2つ目として、ILC誘致を踏まえ、帰国子女や外国人児童生徒に対する日本語教育の充実を図るために、学校、地域、団体と連携した支援体制が構築されている。

3つ目として、学校の働き方改革を通じて、教員が資質の向上を図りながら、心身ともに健康で意欲を持って子ども達と向き合っていくための環境が整備されていること。

4つ目として、安全で質の高い教育環境の中で、安心して学習に取り組んでいること。

5つ目として、いわての復興教育における防災教育の推進によって、自然災害、その他の脅威から子供の安全を守る取組が浸透しているといったところを目指す姿として考えたところがございます。

取組の方向性としまして、1つ目、目標達成型の学校経営の推進、2つ目、魅力ある学校づくりの推進、3つ目、多様なニーズに対応する教育機会の提供、4つ目、高い志を持つ有為な人材の確保と資質向上と勤務環境の適正化、5つ目、安全な学校施設等の整備、6つ目、生まれ育った環境に左右されない教育機会の確保、7つ目、私立学校の特色ある学校教育の推進ということで整理をしたところがございます。

以上ですが、この中身につきましては、主に教育企画室でまとめたものであり、教育委員会内でもオーソライズされたものではございません。これから教育委員会内でも議論をしていかなければならない内容でございますけれども、まずたたき台ということで提示をさせていただいております。これをもとにいろいろな御意見をいただき、内容について深めていきたいと考えてございますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。

ただいま事務局から御説明いただきました資料ナンバー3、それからナンバー4について御意見をいただきますが、本日は先ほど申し上げましたとおり、大きく1点目として、計画全体で目指す姿、これは資料ナンバー3の2ページ目でございます。それから、2点目の柱立てごとに目指す姿、これはただいま御説明いただいたわけでございますが、資料のナンバー4のほうに記載されている中身でございます。この2つを中心に意見交換を進めてまいりたいと思います。

まず、岩手の教育の目指す姿につきまして、これは資料ナンバー3の2ページ目、これは全体でございますけれども(4)の岩手の教育で目指す姿という、下段のところに記載されているとおりでございます。事務局からたたき台としてお示しいただいているところがございます。これについて皆さんから御意見を頂戴したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。岩手の教育で目指す姿という計画全体で目指す姿、大きく学校教育と、それから社会教育・生涯学習のところで目指す姿ということで、ポツ印2つございますし、それから具体的な柱立てとして今回9つ挙げていただいておりますので、ここの部分についてまず最初に御意見を賜りたいと思っております。どなたからでも結構でございますので、よろしくお願いいたします。

○五十嵐のぶ代委員 質問でもいいでしょうか。

○佐々木修一会長 はい。では、最初の質問ですね。では、五十嵐委員さん、お願いします。

○五十嵐のぶ代委員 いつもお世話になっております。県P連の五十嵐です。確認の

ための質問です。資料ナンバー3の2枚目、(2)、岩手の教育をめぐる状況変化の①の特定の科目について全国平均との差が生じているというところの、この特定の科目という差の理由と、あともう一つは家庭学習時間が少ない理由、そして暴力行為の発生件数、不登校児童生徒数が依然多い傾向にあるとありますが、この多いという比較の対象について確認させていただきたいです。

○佐々木修一会長 よろしいですか。それでは、事務局いかがでしょうか。ここのところは義務教育関係、高校教育もごございますし、あとは生徒指導の関係ございませぬ。それでは、お願いをいたします。

○米学力向上担当課長 学力向上担当課長の米と申します。よろしくお願ひいたします。

まず最初に、特定の科目についての全国平均との差が生じていると、特定の科目というところでごございますけれども、皆さんもご承知のとおり、全国学調における中学校数学A・Bの問題が特にも全国平均との差が生じているというところでごございます。その理由としましては、もちろん先生方の指導力をもっと改善していかなければならないという部分もあります。

それから、家庭学習の時間が少ない現状にあるというのは、県としては少しずつ増加してはいるのですけれども、全国と比較しますとまだまだ足りない状況であるということです。さまざまな理由と申しますか、原因はあると思います。例えば家での家庭学習の時間の確保の難しさ、困難さとか、より一層の授業と家庭学習の連動を活発にしていかなければならないという部分が出てくると思います。

○佐々木修一会長 あとは生徒指導関係ですね。お願ひいたします。

○菊池生徒指導課長 生徒指導課長、菊池でございます。よろしくお願ひいたします。

暴力行為と、それから不登校のお尋ねでございました。まず、暴力行為につきましては、国の調査の結果で申しますと、平成28年までしか出ておりませんので、27年と28年の比較で申し上げます。平成27年、小学校100、28年が237、中学校につきましては102、110、高等学校につきましては36、31、合計しまして平成27年度は238、28年は378という結果でございます。この結果、数字だけ見ますと、小学校がすごく増えているという、そういう現状でございます。小学校につきましては137件の増加となっております。

小学校が荒れているかといいますと、そういう状況ではないということ若干説明させていただきます。小学校につきましては、大きく2つの部分で増加しております。1つは、自分の感情をコントロールできないという子が増えているということでございます。具体的に申しますと、237件のうち、暴力行為が多いとカウントした上位3校を見ますと、130件の報告が上がっております。つまり237件のうちの130件、55%がこの3校でございます。その3校に聞き取りをしますと、自分の感情をコントロールできないがための暴力行為というカウントであると。もう一点の側面は、今回からいじめの認知に関わってけんかやふざけ合いというのもちろんとカウントしなさいというのがございます。これに伴って、生徒間暴力というのが74件ほどふえてございます。ですから、小学校の暴力行為が増えたという内容につきま

しては、大きく2つというのは感情をコントロールできないお子さんがあるということ、それからいじめの認知の定義の部分で、回答においてけんか、ふざけ合いという部分も加味されたこと、これが相まってそのようになったと捉えてございます。

次に、不登校でございますが、先ほどと同じように、平成27、28年で申し上げます。小学校は189が183、6件、中学校が829、876、高等学校が339から377となっております。中学校、高等学校が若干増加の傾向にあります。これにつきましては、全国も同じような傾向になってございます。

不登校にかかわっては、その要因として小中高の特質を挙げますと、大きく学校要因と家庭要因に分けて考えたときに、家庭要因でお話ししますと小学校は約6割、中学校は約4割、高等学校になりますと約3割という状況となっております。

以上でございます。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。五十嵐委員さん、よろしいでしょうか。

○五十嵐のぶ代委員 特に家庭学習の時間の件なのですが、家庭での時間がとれていない現状というのはなかなか把握しにくいと捉えてもよろしいのでしょうか。

○佐々木修一会長 いかがでしょうか。

○米学力向上担当課長 家庭学習の時間については、地域の差もございますけれども、一例としまして岩手県の学習状況調査の質問紙の中に何時に家に帰ってくるかという部分を質問を加えたところ、8時以降に帰ってくる中学生が11%いたというのが今回初めての調査でわかってきましたので、今後についてはそんな面からも考えていかなければならないのかなというふうに思っております。

○五十嵐のぶ代委員 ありがとうございます。

○佐々木修一会長 それでは、今のは質問でございましたけれども、事前の確認といたしますか、岩手の教育で目指す姿につきまして、御意見あるいは御質問をお願いいたしたいと思っております。いかがでしょうか。

それでは、瀧山委員さん。

○瀧山美代子委員 高P連からなのですけれども、(1)の⑤と(2)の④なのですが、高校から大学への進学のことなのですが、割と県内に進学したいというお子さんが多いのですが、学部が少なかったりという事情でやっぱり県外に行かれる方が多くて、県外に行くとそのまま県外に就職して、岩手に戻ってこないというお子さんが多くて、そこがちょっと戻ってきてほしいという課題があるということだったのですけれども、進学率の増加について、例えば県立大学で学部を増やすとか、そういう具体的な考えとかはあるのでしょうか。

○佐々木修一会長 今のは県立大学ということですね。

○瀧山美代子委員 県立大学に限らずなのですが。

○佐々木修一会長 限らずということですか。そういたしますと、教育委員会の所管からちょっと別なところで所管しているということもあってお答えしにくいかもしれませんが、事務局いかがでしょうか。

○佐藤高校教育課長 高校教育課長の佐藤です。直接は所管しておりませんが、岩手大学あるいは県立大学との連携会議等で、岩手大学も県立大学も、人口減

少で高校生も少なくなっているところも影響しているなか、新たな学部の増設は難しいですけれども、より高校生のニーズに合った、あるいはするような学科の再編、募集定員の見直し等を検討しているという情報は得ております。すぐにといいことではないと思いますが、今岩手大学も県立大学もそういう議論があるということはお知らせいたします。

○佐々木修一会長 いかがでしょうか。

○瀧山美代子委員 ありがとうございます。

○佐々木修一会長 では、そのほかございませんか。

では、浅沼委員さん、お願いいたします。

○浅沼道成委員 岩手の教育で目指す姿のところのポツ1番目、岩手の地で子ども達が社会に開かれた学校のところの、社会に開かれた学校のイメージはどういう感じかなと。スポーツ系で言うと部活の関係になるのですが、どんなイメージの社会に開かれた学校をここで意識されているか、ちょっとお聞きしたいです。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。では、事務局お願いいたします

○佐藤生涯学習文化財課総括課長 社会に開かれた学校、あるいは社会に開かれた教育課程という文言が中教審でも示されているところでございます。要は地域の持つ教育力を学校の学習活動に生かしていこうと、ゲストティーチャーというようなことがございますけれども、そういう取組も一つの側面だろうと思いますし、あとは情報公開的な地域とともに歩くというか、まさに情報も開くというような部分も社会に開かれた学校という中には意味合いとしては含まれていると考えております。

○佐々木修一会長 浅沼委員さん、お願いします。

○浅沼道成委員 せっかくここに、文言の中にきちっと入っているので、そういう意味では、今の話ってわかるのですが、その後の政策というか、具体的なところで余り今の話載ってこないのです。ここの部分は、将来に向けての教育のあり方というか学校のあり方というところで重要な気がするのですが、それであえて1番目にぼんと出てきたので、もう少しこれについて10年間でどんな方向性に進めようとしているのかというたものもあってもいいのかなとちょっと感じました。あくまで私の感想です。

○佐々木修一会長 ここにつきましては、何かコメントございますか。随分長くこのことについては取り組んでこられた項目だろうと思いますが。

○鈴木企画課長 そういった学校と家庭、地域との連携というところが今後重要になってくるということで、お話しのとおりだと考えてございまして、今回柱立てのところでは先ほど説明をさせていただきましたけれども、7の、学校と家庭、地域との協働の推進というところに、前は学校経営の推進というところで括らせていただいたのですが、地域と学校、家庭との連携が今後重要になってくるだろうということで、そっちを中心にした項目を立てさせていただき、その中で書いていくという趣旨でございます。内容については、まだちょっと薄い部分等があるかと思いますが、教育委員会内部でも検討はさせていただきたいと思いますが、委員の皆様からいろんな観点から御議論、御意見をいただければと考えているところでございます。

○佐々木修一会長 それでは、はい、御意見を。

○浅沼道成委員 どうもありがとうございます。重要なところだと思っているのですが、7番の内容を見たときに、申しわけないけれども、余り変わらないなと思ったので。今私も学校に地域から関わりながら取り組んでいますが、非常に難しい壁があるのです。これはどこでも言われていることなのですけれども、これを少し岩手として画期的ではないのだけれども、ここに書いてあるとおりに、岩手の社会と地域、学校の連携により突破できるようなものが欲しいかなと。これはこれだと思ったので、済みません、そういう意見です。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。

教育長さん、お願いします。

○高橋教育長 先生、ありがとうございます。それで、実際学校教育に関しまして、それぞれ小中高ともに学習指導要領に基づいてやるという、全国共通の部分がもちろんございますけれども、それをしっかりやるということが極めて大切なことだと思っています。

一方で、本県では東日本大震災津波もございましたし、岩手ならではの地域資源というのが豊富にございます。そういうことで、現在2月定例会開会中ですが先週の木曜日に県議会が開会いたしまして教育長演述がございました。その中で、私は、岩手だからこそこできる教育、岩手だからこそやらなければならない教育というものがあるだろうということで、そういう考えを議会で話をさせていただきましたけれども、今、先生からいただいたことはまさにそういうことだと思っていますので、地域との協働だけではなくて、学校教育活動全般についてどういうものがあるか。たくさんあると思いますので、これから具体的な中身を、しっかりと整理した上でこの審議会でも御議論いただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。

それでは、そのほかございませんでしょうか。田代委員さん。

○田代高章委員 岩手大学の田代です。今のお話にかかわって、社会に開かれた学校、あるいは社会に開かれた教育課程というのは、中教審の答申や指導要領で明記されていることなのですが、学校と、家庭、地域が連携、とりわけコラボレーションとしての協働、これらが大事なのはわかるのですが、さらに中教審の答申の趣旨を踏まえると、学校で学んだことが社会に出て使えるという、生涯発達のビジョンというのがこの概念の背景に含まれているということも意識しておかないと、単に従来どおりの学校・家庭・地域、3者連携のリバイバルではないというところは押さえておかないと、岩手で学んだことが将来の自分の生き方、あるいは将来の社会の創造にどうつながるか。そのつながる部分が、学校で学んだことが社会に出て大人になって生きていない、ここが分断されているという、そこが問題視されていますから。そこをちょっと強調する意味が社会に開かれた学校ということのニュアンスに含まれているのだということで、これはあえて文言上表面に出す必要はないかもしれませんが、説明する際にはそういうニュアンスが含まれているのだということをしかりと把握した上で説明されたほうがいいのかと。そうしないと、単

純な横広がりになってしまいますから、これがカリキュラムにおけるいわゆるスコープの部分になってしまいますから。ただ、シークエンスもありますので、今回子供の生涯発達、特に発達主体であるということと生涯学び続けるという校種間連携ってすごく意識するのです。幼小中、場合によっては高、さらには大、さらには社会に出たとき、それらが生涯学び続けるというところにあらわれていますので、そういった生涯発達の観点というところにつながる学校教育。そういう意味では、「社会に開かれた」は「社会につながる」という、縦の子供一人の学習主体、人間形成上の人としての人生といいますか、そういう部分のつながりが入ってきていると。そういうところから初めてキャリア教育も出てくるということで、単なるワークキャリアではないライフキャリアの視点が入っていますよということが強調されていますので、そのあたりのところはしっかりと踏まえていただいたほうがいいかなと。これは意見でした。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。

あとは委員さん方からございませんか。野田委員さん、お願いいたします。

○野田武則委員 先ほど教育長さんから、東日本大震災のお話があったので、ちょっと確認したいのですけれども、文言には社会状況の変化の中に東日本大震災のハードの部分が入っていますけれども、今回の東日本大震災の経験とか教訓を得て、教育のほうにどう反映しようとしているのかということについて、多分いろいろと議論されているところかと思えます。私初めて出席したものですから、ちょっと確認したいと思い質問させていただきます。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。では、事務局よろしいでしょうか。

○鈴木産業・復興教育課長 産業・復興教育課長の鈴木でございます。

本県では、東日本大震災津波以降にわたる復興教育という本県独自のプログラムを立ち上げ、現在進めております。このプログラムにつきましては、理念としまして、郷土を愛し、その復興、発展を支える人材を育成するというものなのですが、東日本大震災津波の体験からクローズアップされたことを3つのキーワードに落とし込みまして、それは「いきる」、「かかわる」、「そなえる」という3つについてです。これについて分類をさせていただき、これらをバランスよく県内全ての小中高、特別支援学校で学校独自、あるいは学校の実情に応じてさまざまな活動、取組を進めながら、岩手で活躍する、あるいは岩手から世界へ出ていく生徒たちもいるかと思えますけれども、そういう人材を育成するというプログラムをやっております。現在各学校ではいろいろ取組はしているのですけれども、今後につきましても各学校だけの取組ではなく、これを地域あるいは家庭と一緒にあって、人を育てていく、児童生徒を育てていくというようなことで、現在も進めているところです。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。野田委員さん、よろしいでしょうか。

○野田武則委員 いろいろと取り組まれているというお話を聞きましたけれども、この岩手の教育で目指す姿というところにそれがどういう形で盛り込まれていくのかということところが、ちょっと気になったものですから、よろしく願います。

○鈴木産業・復興教育課長 資料ナンバー4の1ページ目のところに現状と課題、そして目指す姿というところ、1番の岩手で世界で活躍する人材の育成というところ

ろに書いてあるものでございますが、この震災の経験、教訓等を後世に語り継ぐ活動も含めてこれから進めていかなければいけないと考えているところです。その目指す姿の1番目のところがございますけれども、このいわての復興教育につきましては、教育の中における、例えばキャリア教育もそうですし、道徳教育とか、それぞれ何々教育というものがございますけれども、それらも含めて、教科指導もそれぞれ含めますけれども、これらを包括的にまとめているプログラムということになります。ですから、これらをそれぞれの学校、あるいはそれぞれの地域でしっかりと取り組んでいくことで、我々が目指している人材が育成できると考えているところです。

○佐々木修一会長 この後議論していただきますたたき台といいますか、柱立ての1番の岩手で世界でとございますが、特に岩手で活躍する人材の育成ということで、現状と課題の1番、あるいは目指す姿の1番目のところに復興教育の理念と教育的価値ということで掲げているわけがございますが、このニュアンスが岩手の教育で目指す姿のところにもっと打ち出してほしいというようなことでございますか。

○野田武則委員 そうですね。先ほどお話がありましたとおり、教育と社会とのつながりも非常に大事な観点だと思いますし、現にそれぞれの学校教育の中で進められていると思うのですけれども、今回の震災でそういったところが非常にクローズアップされた部分だと思います。一人ひとりの子ども達の人生観とか、あるいは社会との関わりが机上の空論ではなく現実に取り組まれているし、今も継続されているということを非常に大事にしたいなと思っておりまして、先ほど社会に開かれたという話からスタートして、究極はそこにつながるのだらうと思うのですけれども、何かちょっと最初の段階でそういったところのイメージが薄いなと思ってお伺いしたのです。中のほうでいろいろと取り組まれているという話は聞きましたけれども、東日本大震災そのものは言葉としては要らないのですが、その教訓、得られた教訓というところのもうちょっと強いインパクトが欲しいなと思って、今考えているところですけれども。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。

教育長さん、お願いいたします。

○高橋教育長 全体的な目指す姿、さまざまな教育分野で重要なことたくさんございますので、それをどういう形でまとめて大きなテーマにするかということももちろんあると思うのですけれども、今、野田委員からいただいた話は、極めて重要なことございまして、実はいわての復興教育は、被災地だけではなくて岩手県全体で取り組んでいます。具体的に申し上げますと、発災時の子ども達の行動とか、発災直後からの避難所における子ども達の活躍、地域の皆さんの支え、それらが一体となってあの難局を乗り越えながら、まだまだ課題はあるのですが進んできているというのが岩手の現状だと思います。そういう中で、そういう活動を後世に語り継ぐ、それから防災教育、さまざまな自然災害が想定されますので、そのさまざまな災害にも対応できるようにするため、岩手の復興教育、プログラム、平成27年に策定したのですけれども、以降の活動等も含めて、プログラム全体を見直そうということで、それに着手することに来年度からしておりまして、また野田委員からいた

だいたような話も含めて、学校教育の中でもつないでいくような、教育というものをやっていくことが岩手県の教育の使命かなというように思っておりますので、いただいた視点を十分に反映させていただきたいというふうに思います。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。

深谷委員さん。

○深谷政光委員 私も、教育で目指す姿ということで、たくさん御意見ありましたけれども、それぞれの自己実現に向けて知・徳・体という、これは市町村でもこういう使い方はそれぞれしていると思うのですけれども、この中に精神的な意味合いといえますか、人格の形成ですとか、あるいは倫理観とか、それこそ3番の豊かな心の育成の中に道徳心ということがあると思うのですけれども、こういう子ども達が社会で生きていくためのとても重要な人格形成だとか、倫理観だとか、道徳心みたいな文言の表現といえますか、大きな意味での、そういう人生が大切だよというようなことが入ったほうがいいのではないかなといつも思っているのですけれども、確かに知・徳・体のバランスのとれた、人格のすぐれた人間になってほしいということだと思うのですけれども、本当に人格の形成という少し大きな言葉になりますけれども、倫理観といえますか、それこそ道徳が教科になって週1時間ということになるのですけれども、そのことだけでどのぐらい、どういう形で可能になるかはちょっとわかりませんが、大きな目指す姿としては、そういうことも入れても私はいいのではないかなという気持ちでございます。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。事務局、いかがでしょう、今の深谷委員さんの御意見に対しまして。

○鈴木企画課長 ありがとうございます。人格の形成というのは、教育の大きな目標、目的の一つだと思いますので、そういった表現のところについて、少し工夫をさせていただきたいと思います。次回また事務局案を少し手直しした上で、御議論させていただきたいと思います。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。

この後9つの柱立てにつきましても御意見を賜りたいということでございますので、岩手の教育で目指す姿につきましてもまだまだたくさん御意見があるかと思うのですが、事務局でも今回いただいた意見を踏まえて、少し検討するという余地もあるということでございますので、また次回にご提示いただきまして、御説明を伺いたいと思います。

○熊谷雅英委員 ちょっと1つだけいいですか。

○佐々木修一会長 熊谷委員さん。

○熊谷雅英委員 このところに不登校生徒が依然多い傾向にあると書かれてあるわけですが、今全国と比べて出現率がどうなっているかについてちょっと教えていただければと。

○佐々木修一会長 先ほど不登校の児童生徒数については説明がありましたが、出現率はいかがでしょうか。

○菊池生徒指導課長 それでは、私のほうからお答えいたします。

まず、小学校につきましては、先ほど27年、28年を申しましたので、27年のほう

から申し上げますと、全国が0.42に対して本県が0.30、28年度は全国が0.48に対して本県が0.30でございます。中学校は、同様に、全国が2.83に対して本県が2.38、28年度は全国が3.01に対して本県が2.59。高等学校につきましては、全国が1.66に対して本県が1.19、28年度は全国が1.80に対して本県が1.34と、全ての校種におきまして全国の出現率よりも低い状況が本県の状況でございます。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。

○熊谷雅英委員 私が言いたいのは、こういうことを書くときに、学力の面については全国と差が生じているとか、そういう表現あるのですが、不登校の問題について、不登校の生徒が依然多いことはわかっているわけですが、全国と比べて、五、六年前のデータだと全国で一番少ない出現率だったと思っているのです。ですから、そういうことを書きながら、それでも依然多いという表現でないと、ちょっと学力だけが全国と比べて云々とあるのですが、不登校の問題も全国ときちっと比べて表現したほうがいいと私は思います。なぜかという、何かこれまでの教育の中では、課題を見つけて、それに対して頑張らせていくという教育が行われてきたわけですが、もっと、岩手の子ども達が岩手で活躍する、世界に羽ばたくというときに、もっと自信と誇りを持たせる教育が必要だと思っているのです。そういう意味で、低い、低いということだけではなく、こういうところはいいのだということ褒めながら、そして自信を持たせた教育になっていけばいいなという意味で聞きましたが、そういうふうを考えて皆さんにお示ししていただければと思います。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。事務局において、今の御意見お酌み取りいただきまして、今後資料を調製する際には参考にしていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

○佐々木修一会長 それでは、もう一つ、今回新たに柱立てを加えまして9つ挙げていただきまして、それにつきまして現状と課題、目指す姿ということで、資料ナンバー4を調製していただいたのですけれども、初めに1番から9番までの柱立てで進めていってよろしいか若干の時間御議論いただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

はい、お願いいたします。

○五十嵐のぶ代委員 済みません。先ほどから家庭学習のことについて質問させていただいているのですが、資料ナンバー4の1枚目、2番の確かな学力の育成について、ここの部分でも家庭学習のことがうたわれています。目指す姿に対しては2番で対応していると思うのですが、取組の方向性の中で、家庭学習の時間が少ないことに対してどういったふうに取り組むということが反映されていないような内容になっています。そして、学校現場だけで頑張るような方向性になっているので、家庭はどういった形でこれに取り組んでいくかということも内容に盛り込んでいただければなと思います。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。

私の進め方がまずくて申しわけございません。まず、資料ナンバー3の2枚目の一番下に9つ柱立てをしていただきました。前回と柱立てが変わりましたので、この9つの柱で構成してよろしいかということを確認したいと思っております。

す。その後、9つですので、1つずつ御意見をいただきたいと思いますので、ご承知ください。

9つの柱立てにつきまして、これでよろしいかどうか。事務局のほうでは、前回の御意見を踏まえて調製いただいたようですが。特に御意見ございませんか。

(「なし」の声あり)

○佐々木修一会長 それでは、ありがとうございます。柱立てを9つにすることにして、検討を進めてまいりたいと思います。

それでは次に、個別の施策ごとに目指す姿につきまして、資料ナンバー4に記載のとおり、たたき台をお示しいただいたところでございます。これについて皆様からの御意見を頂戴したいと思います。項目ごとに、あまり時間がございませんけれども、進めたいと思います。まず1番の岩手で世界で活躍する人材の育成の目指す姿について、こういうことではいかがかということで事務局から私どもが聞かれているわけでございますけれども、現状と課題の分析を踏まえ、目指す姿をこのようにしたいということでございます。1番の岩手で世界で活躍する人材の育成、このことについて御意見、あるいは御質問いただきたいと思います。

小笠原委員さん、よろしく申し上げます。

○小笠原卓雄委員 一番下の文化・スポーツで活躍する人材の育成というところにすぐれた才能を伸ばす教育環境とあります。この教育環境の捉え方ですけれども、やはり指導者とか専門家の育成が大事なところだと思うのですが、そのことについては最後の9のところでは触れているわけですが、そのほかに教育環境としてどういうことを県は考えていらっしゃるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○佐々木修一会長 事務局、お願いいたします。

○本多主任主査 教育企画室の本多でございます。こちらのほうに盛り込ませていただいた趣旨は、まさに優れた才能ということで、若干抽象的な表現にはなっておりますが、今ここで考えているのは、いわゆる私立の学校に対して、スポーツだったり、勉強であったり、いろいろ特徴的な取組をしているところもありますので、そういったところの特徴を伸ばしてあげるような取組をここに盛り込んではどうかということで入れさせていただいたものになります。

○佐々木修一会長 今の事務局の回答でいかがでございますか。

○小笠原卓雄委員 ちょっと何か生煮えな感じがしますが、結構です。

○佐々木修一会長 それでは、1番に関して。

それでは、お願いいたします。八重樫委員さん。

○八重樫由吏委員 目指す姿の2番と3番なのですが、2番というのはキャリア教育そのものを説明しているような文言に受け取ったのですが、重複しているような気がするので、1つにまとめられるのではないかと思うのですが。

○佐々木修一会長 中身的に重複しているということですね。

○八重樫由吏委員 結局一人の人間として自立するために育てていくのがキャリア教育ですよ。

- 佐々木修一会長 このあたりいかがでございますか、事務局のほうは。
- 鈴木産業・復興教育課長 確かに2番、3番につきましてはキャリア教育という視点から、内容的に同じであると考えますので、この辺もう一度こちらで整理をさせていただきたいと思っております。貴重な御意見ありがとうございます。
- 佐々木修一会長 よろしいですか。
- 八重樫由吏委員 済みません、もう一点。
- 佐々木修一会長 はい、どうぞ。
- 八重樫由吏委員 3番のところで県内就職率の向上が図られているということは、これは施策を評価するときの評価ツールとしての目標なのではないかと思うのですけれども、目指す姿というところからはちょっと外れるような気がしますけれども、いかがでしょうか。
- 山本奨委員 岩手大学の山本です。この目指す姿について、9つのものを拝見しますと、誰を主体に書かれているのかというところが揺れていると感じます。今のところも、子ども側で見たのか、それとも施策側から見たのかというところになっているのだと思います。例えば横に目を移すと、確かな学力のところでは児童生徒が、という感じで児童生徒の目線になるのですけれども、ページをめくっていくと、例えば4番の健やかなというところでも、体力の向上が図られていると、これはかなり微妙なところが出てきて、さらにもう一枚めくって、特別支援のところに行くところと教育が実現されていると言って、教育のあり方の説明がされている。それからさらに、6番のいじめ・不登校のところでは環境が構築されている、体制が構築されているという形で、施策側のあるべき姿というところになっているので、これはこの後調整されるのだと思いますけれども、誰を主体に書かれるのかというところを整理いただければと思っています。
- 佐々木修一会長 ありがとうございます。では、事務局お願いします。
- 本多主任主査 ありがとうございます。ご指摘のとおりでございます。この目指す姿につきましては、実際計画の策定に当たりまして県の目指す姿について、県や各主体がかかわる役割というのが出てくることになるのですが、ここに記載させていただきましたのは、より議論を深めていただくために、それぞれの役割ごとに細かく記載させていただいたものでございます。本来であればご指摘のとおりバランスをとって、主体をあわせて記載するべきところではありますけれども、今の段階ではそれぞれの立場でこういったものを目指してはどうかということで記載させていただいたものでございます。これから皆さんからいただいた意見をもとに、この目指す姿というのをさらに詰めていくのですけれども、御意見を踏まえまして、各主体のそれぞれどういう取組をしていくのか、その結果どういう目指す姿にしていくべきなのかということがわかりやすいように調整していきたいと考えております。

県内就職率につきましては、八重樫委員のご指摘のとおりで、アウトカムとアウトプットのような関係のものを整理して2つに書いておるのですけれども、県内就職率の向上というのはその結果という、目指す姿の結果としてそういったものということになりますので、この2つについては合わせた形で整理し、事務局案を調整

するようにしたいと考えております。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。

あとは1番の項目につきましてはありますか。熊谷委員さん、お願いします。

○熊谷雅英委員 前回欠席したので2回しゃべらせていただきますが、実は私、1番目に岩手で世界で活躍する人材の育成とを持ってきたことは、大変いいことだと思います。現在の計画を見ますと、最初に家庭、地域との協働による学校経営の推進というのがあって、その後、知・徳・体になっているのですが、私も学校現場で学校経営をやっている、知・徳・体でおさまらない事例が出てくる。私が考えたのは、夢というのを入れたのです、知・徳・体・夢。何かというと、地域に貢献するとか、郷土を愛するとか、なかなか知・徳・体におさまらない部分が出てくる。それが私が夢と考えたものなのですが、まさにそれがこの1番におさまっているというか、復興教育であるとか、ふるさとを愛しとか、こういう文言といいますか、項目が出てくるということで、1番目に持ってきたのは、私は大変ヒットというか、すばらしいと思って、見させていただきました。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。

それでは、1番の項目、すごく大事なことなのでいろいろあろうかと思いますが。田代委員さん、お願いいたします。

○田代高章委員 目指す姿のところ、これは1から場合によっては9までの全部にかかわるところかなと思いますけれども、先ほど主体の話もありましたが、いわゆる評価、改善ということを念頭に置いた場合に、指標といいますか、目標という部分をどう捉えるのかというのは内部的に整理する必要があるかなと思います。1つは、よく言われる到達目標としての指標、これはパーセンテージで示される部分。ただ一方で、方向、目標的なものがあり、到達するかどうかは非常に抽象度が高いので判断しかねるのだけれども、そういう方向に向かっていくのだよと、そういう意味で目的に近い部分になります。そのあたりの目指す姿の中にその仕分けをするのかどうなのか、イメージを持つのかどうなのかということも少し考えていただけるといいのかなと思います。

到達目標になると、指標で具体的な数値が上がってきて、ある程度この程度までは達成してほしいよねというのは出てきますし、方向、目標になると、そっちのほうに向かっていくかどうかをざっくりと判断するという、そういう部分のある程度緩やかさも持ちながら目指す姿というのを今回考えられているのだろうと思うのですが、厳密に言うとそのあたりの使い分けをどうするのかというの、読まないといけない方々出るかもしれませんので、整理をしてみてくださいなと思いました。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。今の田代委員さんの御意見でございますけれども、確かに目指す姿を列挙する際に、具体的に最後は成果指標をどうするかというのを考えておかないと、後から大変なことになるという、苦勞するという事に逆になりますので、本当に今のはありがとうございます。事務局のほうは、今の件につきましても考慮しながら整理をしていただきたいと思います。

申しわけございません。あと7つあるのですが、事務局におわびをしたいと思います。

のですが、恐らく1項目、1項目、非常に難しいということもありまして、大切なことだということもありまして、先ほど柱立てとしてはこの9つでよろしいという委員さん方のお考えでございますので、今日は残り12分ぐらいしかございませんので、せいぜい進められても2つぐらいの項目しかできないかと思っておりますけれども、ちょっとお許しをいただいて、じっくりと御意見をいただいたほうがよろしいかと思っておりますが、いかがですか、よろしいでしょうか。

○鈴木企画課長 今回で全部固まるとは我々も思っていませんので、まずできるところまで今日やっていただいて、次回また引き続き御議論いただければと思います。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。

それでは、1番の岩手で世界で活躍する人材の育成は、非常に幅広い内容でございますけれども、あと委員さん方でここでぜひお話ししておきたいというようなことはございませんでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○佐々木修一会長 それでは、整理していただいた後、また御意見いただく機会がこれから何回かございますので、そのときにまた1番については御意見賜りたいと思います。

2番の確かな学力の育成、ここも多数御意見があるところかと思っておりますが、どなたからでも結構でございますので、御意見、御質問ありましたらお願いいたします。

名古屋委員さん、お願いいたします。

○名古屋恒彦委員 よろしく申し上げます。2点ですが、いずれも表現の問題なのですが、ここに幼児が入るのかどうかということですが、幼稚園教育要領、学習指導要領のロジックからいくと、遊びも学習ということになっています。全体の9つ見ても、児童生徒でくくっているところに幼児が入るべきではないかなというところが幾つかあるような気がするので、その辺を精査していただいたらと思いました。これが意見の1つです。

それから、もう一つは、同じ並びの一人ひとりの基礎的・基本的な学力が定着しているところですが、ここは学力ではなくて知識・技能ではないかなと思います。全体を通しての学力でありますので。

以上です。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。この点については何かコメント、今の時点でございますか。幼児が入りましたので、ちょっとお考えをお話しいただければと思うのですが。

○鈴木企画課長 小学校に上がる前から学習意欲を持たせるということを想定しての内容でございますので御意見を踏まえて整理させていただきたいと思っております。学力のところについても、定着という表現ですので、そこについてはまた整理をさせていただきたいと思っております。

○佐々木修一会長 それでは、検討をお願いいたします。

それでは、そのほかの委員さん方、御意見、御質問等ございませんでしょうか。先ほどの五十嵐委員さんが学習時間のことですね。再度お願いできますでしょうか。

申しわけございません。

○五十嵐のぶ代委員 家庭学習について時間が少ないということで、目指す姿には家庭学習の充実によりということが掲載されているのですが、取組の方向性として、学校だけがこれに対して取り組むというような内容になっているように伺います。家庭の関わりもここに盛り込んでいったほうが良いという考えです。

○佐々木修一会長 この点に関してはいかがでしょうか、事務局のほうでは。

○鈴木企画課長 大変重要な観点だと思います。現行の計画でも、家庭学習の項目、取組の中に入っていますので、今回、ちょっと済みませんが漏れてしまっておりますけれども、大変重要な項目だと思いますので加えさせていただきたいと思います。

○佐々木修一会長 五十嵐委員さん、今の回答でよろしいですか。

○五十嵐のぶ代委員 はい、ありがとうございます。

○佐々木修一会長 あとはございませんか。

山本委員さん、お願いいたします。

○山本奨委員 この枠だけに限ったことではないのですけれども、これまでも当然施策はしてきたわけで、その施策がうまくいったものといかないものというところが一番上の現状と課題というところにうまく反映されていないような感じがしています。先ほど熊谷委員さんが全国に比べたらとても頑張っているのだというところは、とてもやはり重要なところで、この施策はうまく行って、これが残っているから今度はこうしようというところが一番上の現状と課題のところに入っていると、その後がとても整理しやすくなるのかなという感じがしています。その意味でも、今の家庭学習のこともそうなのですけれども、これまでの取組を踏まえた上で展開していただけるとありがたいなと思いました。

○佐々木修一会長 それでは、今の御意見を参考にして事務局のほうでお考えいただきたいと思います。

あとはございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

○佐々木修一会長 それでは、まだ7分ほどございますので、もう一ついきたいと思います。2ページ目、項目3の豊かな心の育成についてでございます。あまり時間はございませんけれども、ここもいろいろ御意見があらうかと思っておりますので、いかがでしょうか。

熊谷委員さん、お願いいたします。

○熊谷雅英委員 やっぱり3番の豊かな心の育成のところ、この中から不登校とかいじめが別な項目に移ってしまったわけですが、学校で豊かな心の育成と言え、もちろん道徳も入りますが、やはり生徒指導というか、部活動であるとか、生徒会活動、児童会活動であるとか、そういう自主活動を通した心の育成といいますか、仲間を大事にするとか、そういう関係が生まれるのですが、これを見た限りは、どこかほかにあるのかもしれませんが、生徒指導の観点が見えないと思ったのですが、どこかにあれば別ですが、何となく寂しいような気がします。

○佐々木修一会長 生徒指導の観点の項目といいますか、目指す姿としてちょっと見えないということですね。そこのところはいかがでしょう。いじめ等の問題と

分けた関係もあろうかと思えますけれども。

○鈴木企画課長 気持ちとしては、さまざまな活動を通して豊かな心を育んでいくということをございまして、例として挙げたのが道徳、体験活動、読書活動というところだけ挙げていましたけれども、一応「等」ということで、いろいろな活動を通してという、気持ちは入っておりましたので、そういった生徒指導、活動というところを含めてやるかどうかというところは、ちょっと検討させていただきたいと思えます。

○佐々木修一会長 よろしく願いいたします。

あとはいかがでしょうか。ございませんか。

(「なし」の声あり)

○佐々木修一会長 それでは、きょうは一応豊かな心の育成という柱立ての3番のところまで御意見を伺いましたが、この後御意見集中しました1番、2番のあたり、文言整理等もございますので、次回この項目につきましては多くの御意見をまた出していただければというふうに思います。

事務局には、次回の審議会で本日出されました御意見を踏まえまして、改めてこの柱立てのところの目指す姿をお示しいただくようお願いをいたします。

(2) その他

○佐々木修一会長 それでは、議事が進みまして、その他というところに進みたいと思えますが、事務局から何かございますでしょうか。

○鈴木企画課長 今回一通りの目指す姿等について資料として出させていただきましましたので、次回以降また再度詳しいところは議論させていただき、御意見いただきながら進めたいと思っておりますけれども、もし4番以降のところでは今の時点で、案に対して御意見等があるということであれば、後でメールでも結構ですし、ファクスでも結構ですし、電話でも結構ですので、お寄せをいただければ大変ありがたいなと考えてございますので、よろしく願いをいたします。

○佐々木修一会長 どうぞ委員の皆様方よろしく願いいたします。

次に、委員の皆様方から何かございませんか。本日の審議全体についても結構ございますし、次回からの運営等につきましてご提案があればお願いいたします。

(「なし」の声あり)

○佐々木修一会長 それでは、委員の皆様方からもないので、以上で議事を終了いたします。進行を事務局にお返しいたします。

4 閉 会

○本多主任主査 では、長時間にわたりまして御審議いただきましてありがとうございました。先ほど課長から申しあげました書面での御意見の提出につきましては、改めて事務局からその様式等も含めまして委員の皆様方に送付させていただきたいと思えますので、どうぞよろしく願いいたします。

なお、次回の審議会につきましては、5月頃の開催を予定しておりますが、開催日程につきましては、これと同時並行で進んでおります県の総合計画審議会における計画の素案が5月頃にまとまる予定としておりまして、ある程度その目指す姿との整合性も図りながら進めていきたいと思っておりますので、改めて皆様のほうに日程の調整をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日の審議会はこれもちまして閉会いたします。大変ありがとうございました。